

●大竹市民スポーツ広場（ミニバスケットコート）使用ルールについて

大竹市民スポーツ広場内にありますミニバスケットボールコートについては、施設の使用は無料で予約も必要ありませんが、使用時には申請手続きを行い許可受けることが必要です。

使用を希望される方は、必ず下記手続き場所の大竹市総合市民会館（総合受付）で所定の手続きを行ってください。

なお、下記の使用ルールを守り、ゆずりあってご使用ください。

◆使用ルール

使用時間 午前9時から午後5時まで（時間厳守）

（日曜日及び振替休日は午前9時から午後4時30分まで）

注意：年末年始、雨天時及び総合市民会館休館日は閉鎖します。

- 使用方法
- ・総合市民会館（総合受付）で使用申請の手続きをおこなってください。
 - ・手続きを終えたら、ミニバスケットコート用の鍵をお渡ししますので、その鍵を使ってミニバスケットコートの扉を開け入場してください。なお、鍵は扉横の鍵BOXに保管し、使用後は総合市民会館（総合受付）に速やかに返却してください。
 - ・使用時間は原則1時間（最大2時間まで）とします。なお、他の使用者がいる場合はゆずりあって使用しましょう。
 - ・ゴミは必ず持ち帰ってください。
 - ・ミニバスケットコートの扉は必ず閉め、鍵を施錠してください。

注意：施設内での事故・ケガ等については、一切責任を負いかねます。

- 禁止事項 ダンクシュート、ぶら下がり、飲食（水分補給を除く。）、飲酒、喫煙、落書き、ステッカー貼り。他の機材の持ち込み、目的外の使用、危険行為、及び近隣住民の迷惑になる行為（大声を出す、音楽を鳴らす、フェンスにボールを当てる等）

注意：使用ルールが守られない場合は、施設を閉鎖することがあります。

◆手続き場所

